

# 第1号報告 平成26年度事業計画について

## 平成26年度事業計画

### 1. 公益目的事業について

「造園に関する調査研究，出版，講習・研修，専門教育推進・評価，表彰を通じて，造園に関する学術および技術の進歩をはかり社会の発展に貢献する事業」を実施する。すなわち，「調査研究」により造園に関する学術的・技術的成果を蓄積し，その成果を「出版」，「講習・研修」を通じて広く公表し普及させるとともに，「専門教育推進・評価」を通じて高度に専門的な実務者の養成を図り，すぐれた業績についてはその「表彰」を行う。

### 2. 事業の内容

#### (1) 調査研究事業

##### 1) 一般研究

- ・ 生態工学，緑化環境工学，ランドスケープ遺産，ランドスケープ建設技術，景観計画・デザイン，ランドスケープマネジメントの各研究グループの編成を精査しつつ，社会的要請に対応するための個別テーマに特化した調査研究を行う。

##### 2) 特別研究

- ・ 東日本大震災をはじめとした自然災害への対応について，関連する情報収集と調査研究活動を実施する。
- ・ ランドスケープ遺産インベントリー作成に向けて，関連する情報収集と調査研究活動を実施する。
- ・ 社会的要請に対応する課題解決に向けて，関連する情報収集と調査研究活動を実施する。

##### 3) 受託研究

- ・ 国・地方公共団体等からの委託を受け，研究者，実務者等の専門家による特別委員会を組織して調査研究活動を実施する。

##### 4) その他

- ・ 支部も含めて必要に応じて造園に関する調査研究を実施する。

#### (2) 出版事業

##### 1) 機関誌「ランドスケープ研究」

- ・ 機関誌「ランドスケープ研究」を年4回刊行する。(1～4号)
- ・ 機関誌の刊行作業では，造園に係わる研究者，実務者から構成される編集委員会を組織し，造園に関する学術および技術にかかわる各号の特集テーマや執筆者等を選定する。
- ・ 機関誌は，会員に対しては無料で配布する。また，個々に出版物の購入の申し込みがあれば，在庫がある限りで，会員・非会員を問わず有料で頒布する。また，基本的には，インターネット上で公開する。

## 2) 同研究発表論文集

- ・ 造園に関する会員の優れた研究論文を掲載した「研究発表論文集」(ランドスケープ研究第5号)を毎年1回刊行する。
- ・ 論文集の刊行作業では、造園に係わる研究者から構成される論文集委員会を組織し、規定にしたがって投稿された論文を査読して、学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。
- ・ 論文集への掲載が決定した論文の第一著者は、全国大会(講習・研修事業)における発表を義務づける。
- ・ 論文集の購入の申し込みがあれば、在庫がある限りで、会員・非会員を問わず有料で頒布する。また、基本的にはインターネット上で公開する。購読会員に対しては、年間購読の範囲内として、無料で配布する。

## 3) 同オンライン論文集

- ・ 造園に関する会員の優れた研究論文、短報、資料を、科学技術振興機構(JST)が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)で電子ジャーナルとして公開する。
- ・ オンライン論文集の刊行作業では、造園に係わる研究者から構成される論文集委員会を組織し、規定にしたがって投稿された論文を査読して、学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。

## 4) ランドスケープ研究増刊作品選集

- ・ 会員による優れた造園作品に関する報告を掲載した「ランドスケープ研究増刊作品選集 2016」の刊行(平成27年度予定)に必要な検討と準備を実施する。

## 5) ランドスケープ研究増刊技術報告集

- ・ 会員による優れた造園技術に関する報告を掲載した「ランドスケープ研究増刊技術報告集 2015」を刊行する。
- ・ 調査、計画、設計、施工、施工管理、施工監理、運営管理、維持管理に関わる技術、造園建設に用いられる工法、資材あるいはこれらの技術を適応した事例を通じた実践的な技術報告、造園技術に対する評価・論考、また、特集テーマとして「復興と地域再生の技術」に関わる技術報告および論説を対象とする。
- ・ 会員に対しては無料で頒布する。また、個々に出版物の購入の申し込みがあれば、在庫がある限りで、会員・非会員を問わず有料で頒布する。

## 6) Urban and Regional Planning Review (URPR)

- ・ 都市・地域計画に関する会員の優れた研究論文(英文)を、科学技術振興機構(JST)が運営する「科学技術情報発信・流通総合システム」(J-STAGE)で電子ジャーナルとして公開する。
- ・ オンライン論文集の刊行作業では、都市・地域計画等に係わる研究者から構成される論文集委員会を、日本都市計画学会および日本計画行政学会と連携して組織し、規定にしたがって投稿された論文を査読して、学術的水準を評価し、論文集への掲載の可否を決定する。

## 7) (仮称) 造園施工示方書

- ・ (一社)日本造園建設業協会との包括的連携事業の一環として、造園施工分野における課題解決、造園技術の確立と更なる向上を図るため、「(仮称)造園施工示方書～グリーンインフラの構築にむけた造園施工からのアプローチ～」の企画検討ならびに編集をおこなう。学識経験者、造園施工、

施設、設計、事業者等から構成される編集委員会を設置し、幅広い専門分野からの視点をもとに進める。

#### 8) その他（個々の出版物）

- ・ 国際誌 LEE (Landscape and Ecological Engineering) の刊行・編集に関わる国際コンソーシアム (ICLEE) への参加を検討する。
- ・ その他の造園に関する調査研究成果を報告書として出版する。その場合には、会員・非会員を問わず、有料にて頒布する。

### (3) 講習・研修事業

#### 1) 全国大会

- ・ 全国大会として公開シンポジウム、フォーラム、研究発表会、受賞者記念講演、ポスター展示等を、西日本短期大学にて開催する。
- ・ 広く教育者、研究者、実務者、市民、学生等を対象として開催する。
- ・ 研究発表会の発表者は、発表内容の学術的な質を確保するため、原則として前述した研究論文集の第一著者が担当するが、それ以外の参加者については、会員・非会員問わず有料で参加可能とする。
- ・ 全国大会の成果は、機関誌等（出版事業）に掲載し公表する。

#### 2) 支部大会

- ・ 北海道、東北、関東、中部、関西、九州の各支部において、支部大会として見学会、公開シンポジウム、フォーラム、研究発表会、ポスター展示等を実施する。
- ・ 広く教育者、研究者、実務者、市民、学生を対象としており、各支部単位で開催する。
- ・ 参加者は会員・非会員を問わず、有料で参加可能とする。

#### 3) 中韓日国際ランドスケープ専門家会議

- ・ 中国、韓国のランドスケープ関連団体との連携により開催する。
- ・ 参加者については、会員・非会員を問わず、有料で参加可能とする。

### (4) 専門教育推進・評価事業

#### 1) JABEE 認定審査

- ・ 造園関連分野の大学等における実務者養成の支援、促進のために、JABEE（日本技術者教育認定機構）の認定審査・認定継続審査の受審や審査申請予定校の支援を行うとともに、JABEE 審査にかかわる情報収集および情報提供を行う。

#### 2) 環境・造園系専門職大学院認証評価

- ・ 環境・造園系の高度専門職業人を養成する環境・造園系専門職大学院の認証評価機関として、環境・造園系実務者の養成機能の維持・向上のために、受審校の適格性の認証評価を行う。

#### 3) 造園 CPD 制度(継続教育制度)の運営

- ・ 日本造園学会と趣旨に賛同した造園関連団体が連携して、造園及び造園関連分野の専門実務者としての能力の維持・向上を奨励・支援するために、造園及び造園に関連する専門分野の最新技術や社会的課題の解決方法等に関するプログラムや教育研修の機会を提供し、その習得に対する実績を認定する造園 CPD 制度(継続教育制度)を運営する。

## (5) 表彰事業

### 1) 日本造園学会賞・奨励賞・上原敬二賞・田村剛賞及び特別賞

- ・ 造園に関する学術、技術及び芸術の進歩をはかるため、造園に関し特に優秀な業績をあげた会員に「日本造園学会賞」および「同奨励賞」（いずれも研究論文、技術、設計作品の3部門）を授与する。
- ・ 造園の分野において著述、教育あるいはその他広範な社会活動を通じて造園の進歩・発展ならびに啓蒙に多大な貢献をしたと認められる者に「日本造園学会上原敬二賞」を授与する。
- ・ 自然公園および自然保護分野において、学術的研究論文、著述、設計作品等について優れた業績をあげ、当該分野の進歩、発展ならびに啓蒙に顕著な貢献をしたと認められる者に「日本造園学会田村剛賞」を授与する。
- ・ 自然と文化の保全を図り、調和のある、新しい環境の創造に寄与した優れた造園に関する業績（著作出版業績を含む）に、会員・非会員を問わず、「日本造園学会特別賞」を授与する。
- ・ いずれも識見の高い研究者及び実務者から構成される学会賞選考委員会が、規定にしたがって審査選考を行い、優れた業績に対して、授賞する。

### 2) その他の表彰

- ・ 「学生公開アイデアコンペ」、「ベストペーパー賞」および各支部での表彰を実施する。
- ・ 基本的には、特定の課題に対する計画設計・論文等を広く公募して、識見の高い専門家から構成される審査委員会がこれを審査し、優れたものについて表彰する形式をとる。

## (6) その他

- ・ 公益法人としての運営の適正化を図るために、事務局機能の強化、各種規程・規則の改定および整備等に努める。
- ・ 学会の公益事業に関する情報の発信や会員サービスの向上等に資するために、学会ホームページの運用の改善を図る。
- ・ 平成27年度の学会設立90周年に向けた記念事業について検討を進める。
- ・ その他